

令和6年度 管内概況



【フケ小路谷川砂防工事（かつらぎ町花園梁瀬 令和6年2月完成）】

和歌山県 伊都振興局 建設部

〒648-8541 橋本市市脇四丁目5番8号

TEL : 0736-34-1700 / FAX : 0736-33-4928

URL : <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/130300/>

伊都振興局建設部管内位置図



目 次

1. 事務所の所在地	-1-
2. 管内市町の概要	-1-
3. 事務所の沿革	-2-
4. 機構図及び主な業務	-3-
5. 職員状況	-4-
6. 管内土木施設現況	-5-
〔管内道路表〕	-8-
〔管内河川表〕	-9-
7. 令和6年度事業予算	-10-
8. 主要事業の概要	-12-
I 道路	-12-
II 河川	-18-
III 砂防・地すべり	-19-
9. 維持管理業務	-20-
10. 用地業務	-23-
11. 建築業務	-24-
12. 建設業許可業者数	-26-
13. 緊急輸送道路ネットワーク図	-28-
14. 伊都振興局管内図（道路）	-30-
15. 伊都振興局管内図（河川）	-32-

1. 事務所の所在地

庁舎の名称・所在地

伊都振興局建設部

橋本市市脇四丁目5-8

2. 管内市町概要

管内市町の人口と世帯数

令和6年4月1日現在

市町村名	人口	世帯数	面積 (km ²)
橋本市	58,108	24,090	130.55
かつらぎ町	15,077	6,256	151.69
九度山町	3,612	1,603	44.15
高野町	2,695	1,336	137.03
計	79,492	33,285	463.42

データは調査統計課HPより

○概況

当建設部の管轄区域は、橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町の1市・3町で、大阪府、奈良県に接する紀ノ川平野の東部に位置し、霊場高野山を含め管轄面積は463.42 km²です。

○地形

管内の北部は和泉山脈、南部は紀伊山地に位置しており、山岳地帯は標高1,000m前後の山々が連なっています。北部には、東西方向に大台ヶ原を水源とする一級河川紀の川が流れ、南部には、二級河川有田川が流れています。

○地質

東西に中央構造線が横断し、紀の川北岸丘陵は砂岩を主とする互層が分布し、南岸には黒色片岩が分布しています。高野町は主として砂岩、頁岩からなります。

○気候

気候は日照時間が長く、降水量が少ない瀬戸内気候区ではありますが、南部では冬季に積雪があります。

主な地域の気象（平均値 1991～2020）

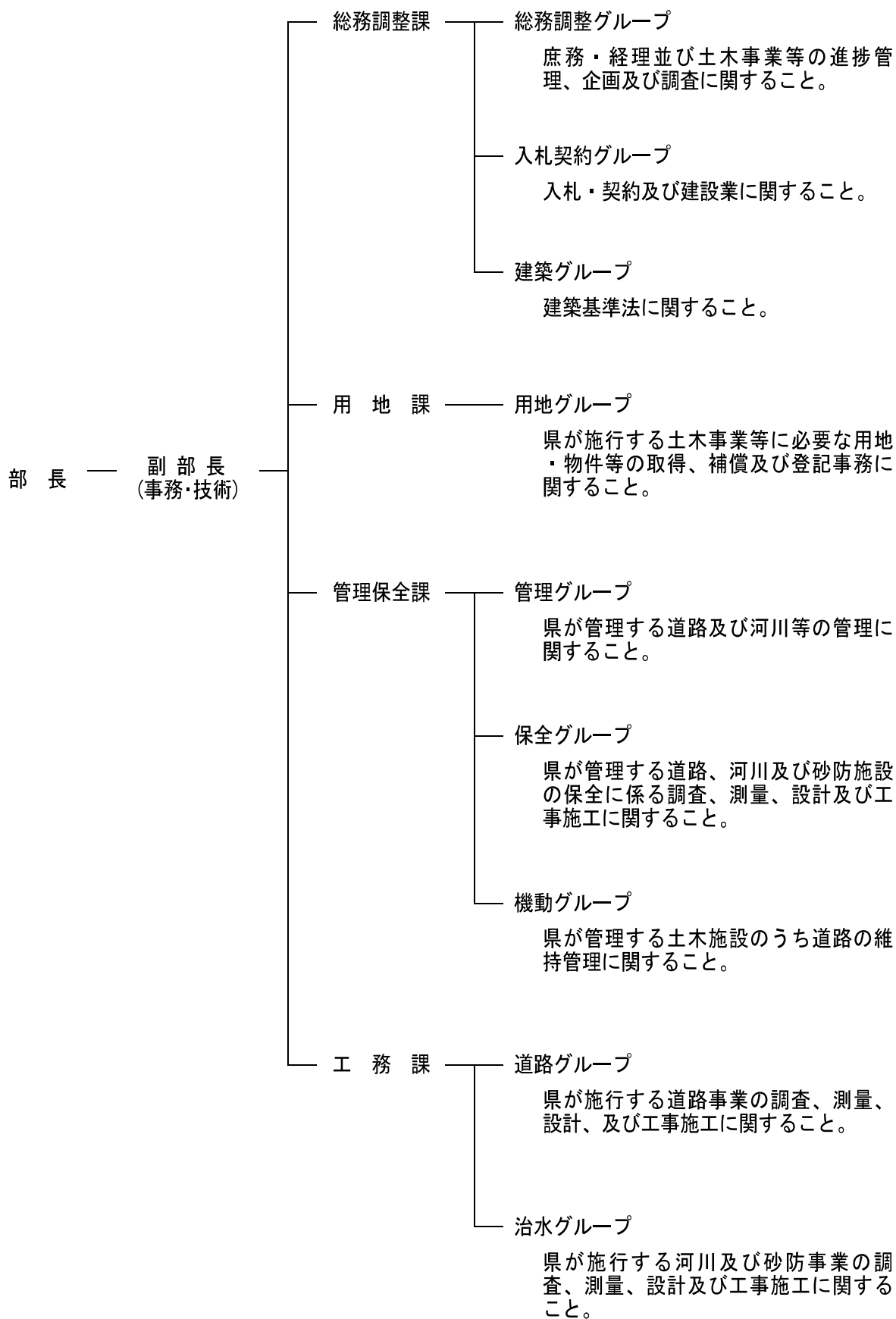
	気温 (°C)			年間降水量 (mm)			年間日照時間 (時間)		
	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低
かつらぎ	14.8	40.6	-6.3	1,464	2,043	682	1,874	2,128.7	1,175.2
高野山	11.1	33.7	-13.4	2,003	2,464	1,109	1,582	1,679.5	1,190.1

データは気象庁気象統計情報より

3. 事務所の沿革

昭和17年	4月	1日	「名手土木出張所」から「伊都地方事務所土木課」に組織変更
昭和21年	1月	1日	「橋本土木出張所」として独立
昭和25年	10月	1日	橋本町東家200-1旧橋本警察署の庁舎に移転
昭和28年	8月	1日	管内、妙寺町及び高野町にそれぞれ駐在所を新設
昭和29年	8月	1日	「花園安諦地区土木事務所」の設置により、花園村が同工事事務所の管轄となる
昭和32年	4月	1日	和歌山県条例第14号により地方自治法第156条第1項にいう「行政機関」となる
昭和33年	7月	1日	町村合併により、「妙寺駐在所」を「かつらぎ駐在所」に名称変更
昭和35年	6月	1日	「花園安諦地区土木事務所」の廃止により、花園村が当所の管轄となり、「花園駐在所」を設置
昭和36年	6月	21日	橋本市東家345-1へ移転
昭和38年	10月	10日	橋本市の住居表示設定により、庁舎所在地は橋本市東家6丁目9の3となる
昭和39年	4月	1日	「花園駐在事務所」を花園村梁瀬539-2に新設
昭和47年	7月	1日	土木事務所組織規則の改正により「花園駐在事務所」、「かつらぎ駐在所」が廃止
昭和52年	3月	31日	「高野駐在所」を高野町高野山11の尾812に設置
昭和57年	12月	20日	橋本市市脇4丁目5の8 伊都総合庁舎内へ移転
昭和63年	7月	25日	「紀の川流域下水道建設事務所」（駐在）をかつらぎ町萩原575-2に新設
平成2年	4月	1日	和歌山県行政組織規則の改正により「紀の川流域下水道建設事務所」を新設
平成3年	4月	1日	和歌山県行政組織規則の改正により「国道橋本事務所」を新設
平成9年	4月	1日	「高野駐在」を廃止
平成10年	4月	1日	和歌山県行政組織規則の改正により「伊都振興局建設部」となる
平成11年	4月	1日	和歌山県行政組織規則の改正により、「国道橋本事務所」を「国道橋本建設事務所」とする
平成15年	4月	1日	和歌山県行政組織規則の改正により「かつらぎ駐在」を設置
平成18年	4月	1日	和歌山県行政組織規則の改正により「かつらぎ駐在」を廃止
令和2年	4月	1日	和歌山県行政組織規則により「国道橋本建設事務所」を廃止

4. 機構図及び主な業務



5. 職員状況

(1) 職別

令和6年4月1日 現在

区分	一般行政職					計
	事務職員	技術職員				
		土木職	建築職	道路管理 技術員	小計	
部長		1			1	1
副部長	1	1			1	2
総務調整課	7 (1)	2	3		5	12 (1)
用地課	6 (3)					6 (3)
管理保全課	6	6		6 (1)	12 (1)	18 (1)
工務課		11			11	11
合計	20 (4)	21	3	6 (1)	30 (1)	50 (5)

() 内は枠内の人数のうち再任用職員的人数。

(2) 種別、役職別

令和6年4月1日 現在

区分	一般行政職					計
	事務職員	技術職員				
		土木職	建築職	道路管理 技術員	小計	
課長級	1	2			2	3
課長補佐級	4	7	1		8	12
係長級	3	6		3	9	12
副主査、主事、技師	12	6	2	3	11	23
合計	20	21	3	6	30	50

6. 管内土木施設現況

(1) 総括

令和6年4月1日現在

区分	数	延長 (km)	摘要
道路	29	280.7	一般国道 (指定区間外) 3 主要地方道 6 一般県道 20
河川	50	179.1	一級河川指定区間 49 二級河川 1
砂防	5,883	—	砂防指定地 253 地すべり防止区域 25 急傾斜地崩壊危険区域 36 土砂災害特別警戒区域 2,681 土砂災害警戒区域 2,888

(2) 道路

令和6年4月1日現在

区分	路線数	実延長 (km)	舗装延長 (km)	舗装率 (%)
一般国道 (指定区間外)	3	115.7	115.7	100.0
主要地方道	6	55.4	51.7	93.4
一般県道	20	109.6	105.4	96.2
計	29	280.7	272.9	97.2

(3) 橋 梁 (橋長 15m 以上)

令和6年4月1日現在

区 分	橋 梁 数 (永久橋)	延長 (m)	摘 要
一 般 国 道 (指定区間外)	66	3,234.4	
主要地方道	8	449.3	
一 般 県 道	25	1,442.7	
計	99	5,126.4	

(4) 河 川

令和6年4月1日現在

区 分	河 川 数	延長 (km)	摘 要
一級河川 (指定区間)	49	162.3	紀の川水系
二級河川	1	16.8	有田川
計	50	179.1	

排水ポンプ車



排水装置

水中モーター駆動ポンプ6台

排 水 量

1台あたり5.0m³/分

総排水量

30m³/分 (6台使用時)

(5) 砂 防

令和6年4月1日現在

区 分	箇 所 数	市 町 別 箇 所 数
砂 防 指 定 地	253	橋 本 市 105 かつらぎ町 129 九 度 山 町 5 高 野 町 14
地 す べ り 防 止 区 域	25	橋 本 市 6 かつらぎ町 16 九 度 山 町 3
急 傾 斜 地 崩 壊 危 険 区 域	36	橋 本 市 13 かつらぎ町 18 九 度 山 町 4 高 野 町 1
土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域	2,681	橋 本 市 897 かつらぎ町 897 九 度 山 町 306 高 野 町 581
土 砂 災 害 警 戒 区 域	2,888	橋 本 市 971 かつらぎ町 978 九 度 山 町 327 高 野 町 612

(6) 下水道【平成28年度より那賀振興局建設部で管理】

令和6年4月1日現在

区分	箇所数	延長 (km)	管径 (m)	敷地面積 (ha)	所在地
汚水幹線管渠	2	18.04	φ2.00 ~0.15	—	橋本市~かつらぎ町、 九度山町~橋本市
中継ポンプ場	1	—	—	0.033	九度山町
浄化センター	1	—	—	11.31	かつらぎ町

〔管内道路表〕

令和6年4月1日現在

番号	路線名	実延長 (m)	改良済延長 (m)	舗装済延長 (m)	改良率 (%)	舗装率 (%)
	一般国道					
370	国道370号	25,529	18,934	25,529	74.2	100.0
371	国道371号	56,347	40,114	56,347	71.2	100.0
480	国道480号	33,832	31,432	33,832	92.7	100.0
	小計 3路線	115,708	90,480	115,708	78.2	100.0
	主要県道					
3	かつらぎ桃山線	1,273	153	1,273	12.0	100.0
4	高野口野上線	17,489	6,706	13,838	38.3	79.2
13	和歌山橋本線	13,901	13,901	13,901	100.0	100.0
53	高野天川線	8,385	5,000	8,385	59.6	100.0
55	橋本五條線	5,305	3,101	5,305	58.5	100.0
61	堺かつらぎ線	9,033	2,224	9,033	24.6	100.0
	小計 6路線	55,386	31,085	51,735	56.1	93.4
	一般県道					
102	宿九度山線	8,678	585	8,678	6.7	100.0
103	山田岸上線	3,641	595	3,641	16.3	100.0
104	山内恋野線	4,957	1,441	4,957	29.1	100.0
105	山田御幸辻停車場線	4,598	940	4,598	20.4	100.0
106	紀見峠停車場線	760	27	760	3.6	100.0
107	橋本停車場線	129	129	129	100.0	100.0
108	隅田停車場線	459	168	459	36.6	100.0
109	志賀三谷線	10,806	3,694	10,806	34.1	100.0
110	三谷妙寺停車場線	786	33	786	4.2	100.0
111	笠田停車場線	270	19	270	7.0	100.0
112	九重名倉線	6,098	500	6,098	8.2	100.0
113	高野口停車場線	540	540	540	100.0	100.0
114	九度山停車場線	50	20	50	40.0	100.0
115	花園美里線	4,239	1,092	4,239	25.7	100.0
118	高野橋本線	17,045	2,094	12,802	16.3	75.0
125	那賀かつらぎ線	2,967	2,967	2,967	100.0	100.0
731	二見御幸辻停車場線	7,944	1,138	7,944	14.3	100.0
732	阪本五條線	10,046	662	10,046	6.5	100.0
733	川津高野線	14,408	452	14,408	3.1	100.0
803	紀の川自転車道線	11,250	(11,250)	11,250	(100.0)	100.0
	小計 20路線	109,572	28,387	105,424	25.9	96.2
	合計 29路線	280,666	149,952	272,867	53.4	97.2

道路改良済延長については道路幅員 5.5m 以上とした。(自転車道線を除く)

〔管内河川表〕

令和6年4月1日現在

番号	河川名	延長(m)	番号	河川名	延長(m)
16	貴志川	2,130	77	三尾川	4,000
25	真国川	4,900	78	北又川	4,500
51	穴伏川	8,920	79	丹生川	23,500
54	下津川	3,758	80	吉原川	3,000
55	窪谷川	850	81	山田川	6,600
56	西ノ谷川	474	82	大谷川	890
57	風呂谷川	1,535	83	市脇川	1,500
58	堂田川	2,000	84	湫之川	964
59	四邑川	4,700	85	橋本川	7,450
60	藤谷川	1,250	86	東谷川	6,000
61	西谷川	1,300	87	細川川	500
62	中谷川	1,000	88	湯屋谷川	1,600
63	桧谷川	1,000	89	菖蒲谷川	2,100
64	大藪川	780	90	芋谷川	3,000
65	桜谷川	2,295	91	倉谷川	500
66	小黒谷川	505	92	白猪谷川	2,500
67	落合谷川	320	93	釜谷川	1,200
68	山崎谷川	230	94	榊谷川	2,000
69	弁天谷川	1,000	95	高橋川	5,500
70	中谷川	1,000	96	隅田川	2,100
71	嵯峨谷川	7,200	97	去年川	3,500
72	田原川	5,344	98	落合川	6,000
73	東谷川	1,500	99	東の川	7,300
74	西川	2,500	1級河川	49河川計	162,295
75	雨天樋川	2,000	2級河川	有田川	16,750
76	不動谷川	7,600	合計	50河川	179,045

7. 令和6年度事業予算（県当初予算）

(1) 事業費総括

【単位：千円】

区分	公 共		県 単		計	
	箇所数	予算額	箇所数	予算額	箇所数	予算額
道路(道路建設課分)	11	1,580,000	9	205,000	20	1,785,000
道路(道路保全課分)	—	1,130,000	—	—	—	1,130,000
河川	1	63,000	1	40,000	2	103,000
砂防	7	408,000	5	19,000	12	427,000
流域下水	1	269,850	1	16,380	2	286,230
計	22	3,450,850	16	280,380	36	3,731,230

* 県内一円事業の金額は内数含む（箇所数は含まず）

(2) 箇所別事業費

【単位：千円】

事業名	番号	箇所名	位 置		事業費
			市町	字	
道路保全事業	101外		管内一円		(1,130,000)
道路改良事業	2	国道370号 (矢立～九度山工区)	高野町 九度山町	細川～ 九度山	740,000
	3	国道370号 (新城～花坂工区)	かつらぎ町 高野町	新城～ 花坂	30,000
	5	国号371号 (向副～南工区)	橋本市 高野町	向副～ 南	120,000
	15	国道480号 (相ノ浦～花園中南工区)	高野町 かつらぎ町	相ノ浦～ 花園中南	130,000
	16	国道480号 (花園久木工区)	かつらぎ町	花園久木	250,000
	17	国道480号 (花園中南～花園梁瀬工区)	かつらぎ町	花園中南～ 花園梁瀬	80,000
	101	二見御幸辻停車場線	橋本市	隅田町平野～ 隅田町山内	80,000
	102	花園美里線	かつらぎ町	花園梁瀬	100,000
	103	川津高野線	高野町	下筒香～上筒香	20,000
広域地方計画 道路改良事業	1	志賀三谷線	かつらぎ町	教良寺～三谷	20,000
	2	高野口野上線	かつらぎ町	星山	10,000
特定道路 整備事業	1	山田御幸辻停車場線	橋本市	山田～御幸辻	20,000
	2	二見御幸辻停車場線	橋本市	隅田町平野～ 隅田町山内	20,000
小規模道路 改良事業	101	山田岸上線	橋本市	吉原	30,000

【単位：千円】

事業名	番号	箇所名	位置		事業費
			市町	字	
小規模道路 改良事業	102	高野橋本線	橋本市	学文路	40,000
	103	かつらぎ桃山線	かつらぎ町	志賀	20,000
	104	塚かつらぎ線	かつらぎ町	大畑～妙寺	15,000
	105	高野橋本線	九度山町	河根	20,000
	106	高野天川線	高野町	高野山～檜原	35,000
	903	国道371号	橋本市	柱本～東家	5,000
河川改修事業	101	中谷川	かつらぎ町	大谷	63,000
堤防改修事業	101	藤谷川	かつらぎ町	佐野	40,000
砂防事業	1	隅田川右支溪	橋本市	隅田町山内	42,000
	2	嵯峨谷川	橋本市	高野口町九重外	31,500
	3	更谷谷川	かつらぎ町	花園中南	42,000
	4	紀の川左支溪	かつらぎ町	兄井	42,000
	5	永滝谷川	九度山町	九度山	10,500
	86	紀の川圏域	かつらぎ町、高野町		(52,500)
	201	上古沢	九度山町	上古沢	115,500
	301	砂防基礎調査	橋本市、かつらぎ町、九度山町		(9,000)
急傾斜地 崩壊対策事業	1	寺尾	かつらぎ町	寺尾外	63,000
小規模土砂 災害対策事業	1	小原田1	橋本市	小原田	5,000
	2	応其	橋本市	高野口町応其	3,000
	3	星川	かつらぎ町	星川外	6,500
	4	滝西滝2	かつらぎ町	滝	3,000
	5	東山谷川	九度山町	九度山	1,500
紀の川流域下 水道事業（公共）	1	伊都処理区	かつらぎ町	背ノ山、窪、萩原	269,850
紀の川流域下 水道事業（県単）	1	伊都処理区	かつらぎ町	背ノ山、窪、萩原	16,380

* ()は県内一円事業の内数

* 下水道事業は那賀振興局が所管

8. 主要事業の概要

I 道路

◎ 国道371号((仮称)新紀見トンネル)

一般国道371号は、大阪府河内長野市を起点として和歌山県を南北に縦貫し、本県串本町に至る幹線道路です。伊都振興局管内では、橋本・伊都地方と大阪大都市圏を結ぶ主要な幹線道路として、社会生活や産業活動、地域開発に大きな役割を果たしています。

しかし、沿線の大規模開発等により、近年では交通量が増加し、特に河内長野市～橋本市間では交通の混雑が慢性化している状況にあります。

このため和歌山県側については、橋本市柱本から国道24号(橋本市市脇地内)間の4車線のバイパス整備を行い、平成27年9月に全線4車線の供用を開始しました。一方大阪府側では、河内長野市石仏から府県界に至る延長約6.1km区間を石仏バイパスとして、全線供用を目指して整備が進められています。

府県間については、延長約2.1km(2車線)の「(仮称)新紀見トンネル」を含む2.4kmの区間を平成26年度に事業着手しました。このうち、トンネル本体工事は和歌山県が実施主体となって工事を進め、平成31年2月に貫通し、その後、令和元年10月に完成しました。

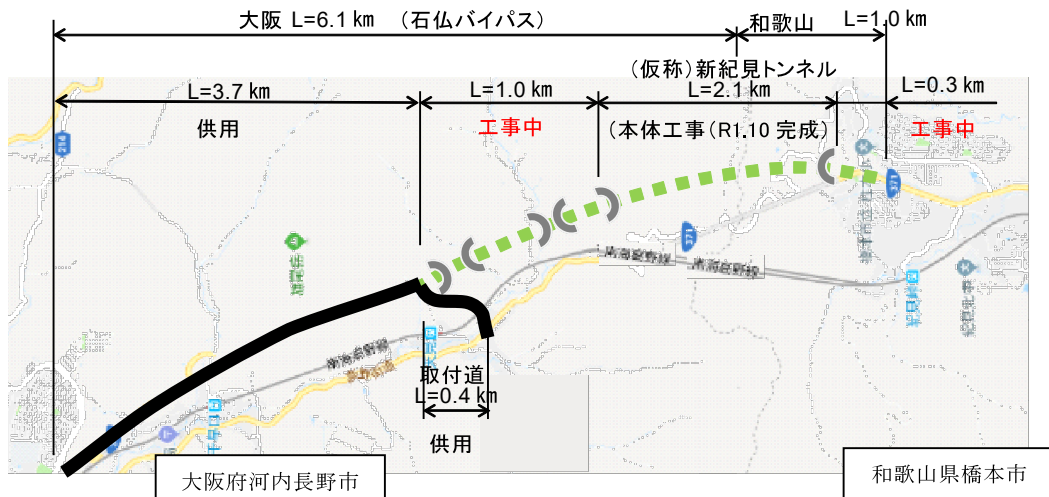
また、設備工事は大阪府が実施主体となり石仏バイパスと合わせて整備しており、令和6年春の供用を目指しています。



【橋本バイパス】



【(仮称)新紀見トンネル和歌山側】



◎ 国道370号（高野町矢立～九度山町九度山）

国道370号は、海南市を起点とし奈良県奈良市に至る、高野町（高野山）を中心とした世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」への橋本市方面、また、海南市方面からのアクセス道路として重要な路線であり、観光バス等大型車の交通量が増加しています。

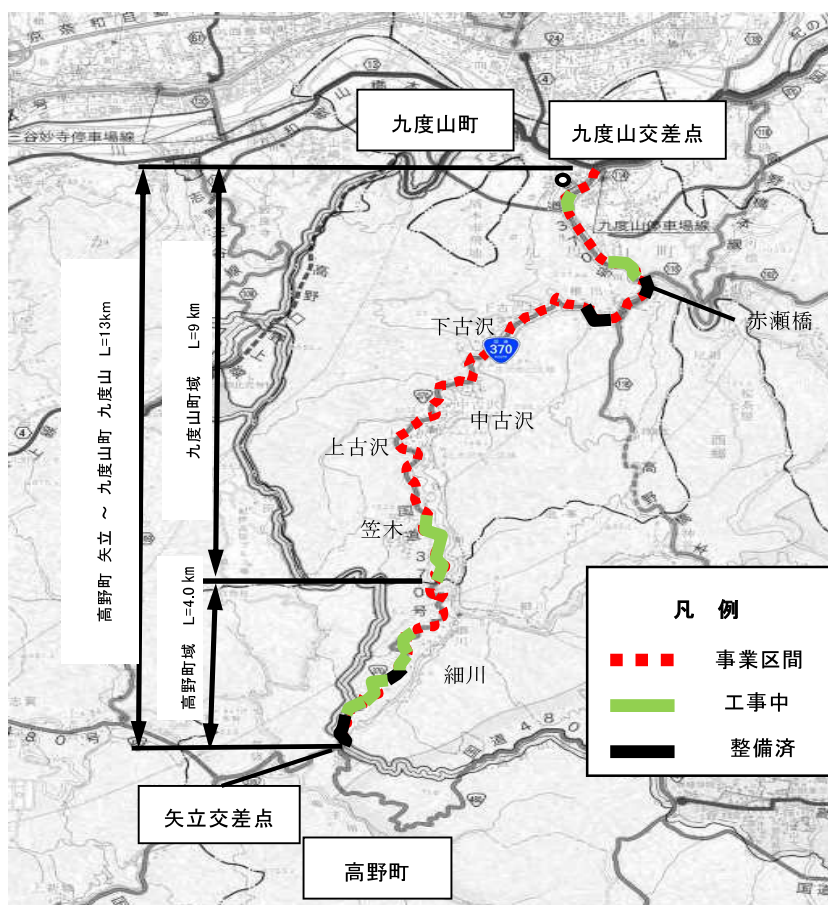
矢立～九度山工区は、線形不良のため、安全で快適な車両の通行、特に大型車の円滑な通行に支障をきたしていることから、平成30年度から道路改良事業に着手し、用地取得を完了した区間から順次工事を進めています。



【国道370号（高野町域）工事中】



【国道370号（九度山町域）工事中】



◎ 国道371号（橋本市向副～高野町南）

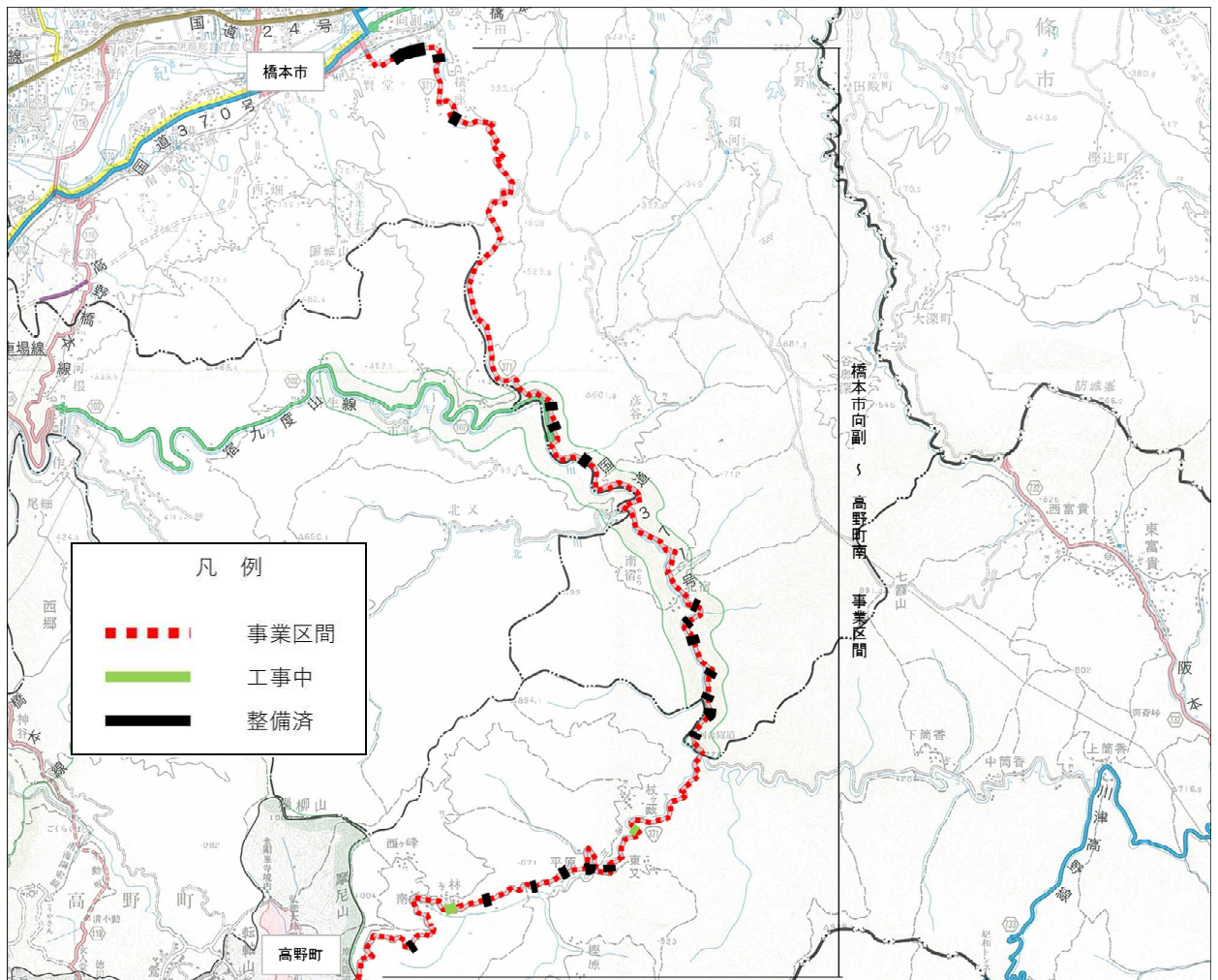
国道371号は、大阪府河内長野市から和歌山県東牟婁郡串本町に至る和歌山県を縦断する幹線道路です。

橋本市向副～高野町南工区は、幅員が狭小であり、また、線形不良のため、円滑な交通に支障をきたしていることから、平成30年度から道路改良事業に着手し、用地取得を完了した区間から順次工事を進めています。



【国道371号（東又工区）工事中】

【国道371号（向副工区）整備済】



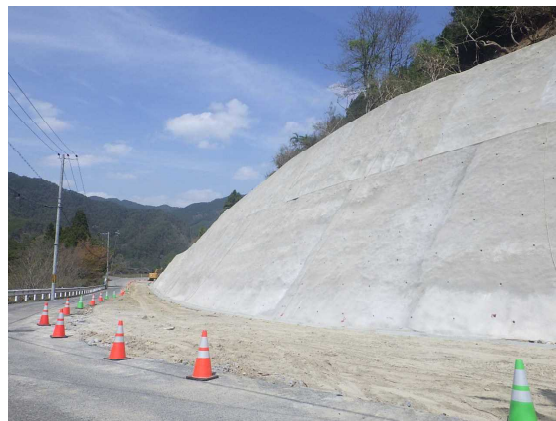
◎ 国道480号（高野町相ノ浦～かつらぎ町花園梁瀬）

国道480号は、大阪府泉大津市を起点とし、有田市に至る、高野町（高野山）を中心とした世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」へのかつらぎ方面、また、有田方面からからのアクセス道路として重要な路線です。

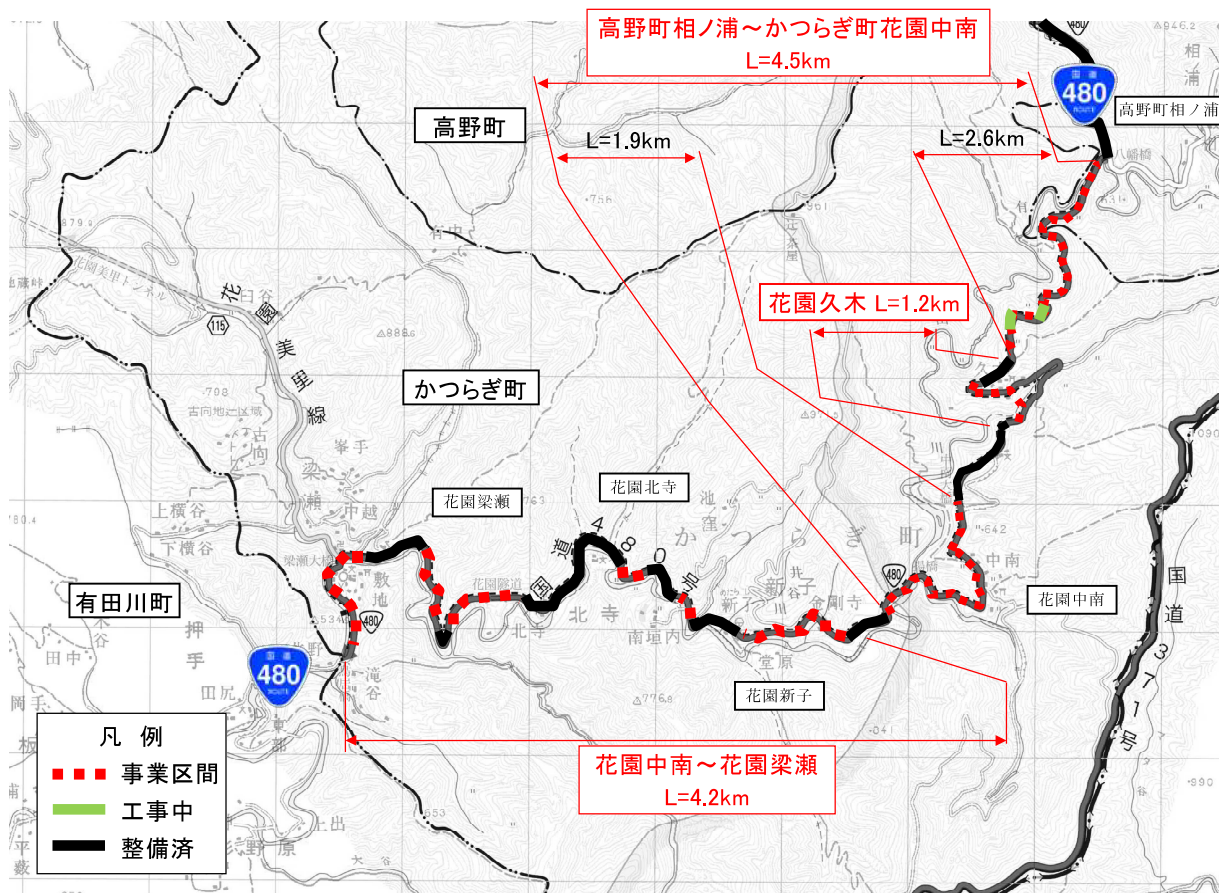
高野町相ノ浦～かつらぎ町花園梁瀬工区は、線形不良、急勾配、また、幅員狭小な箇所があることから、平成28年度から花園久木工区、令和2年度から高野町相ノ浦～かつらぎ町花園中南、令和3年度から花園中南～花園梁瀬と、順次道路改良事業に着手し、用地取得を完了した区間から工事を進めています。



【国道480号（花園久木）工事前】



【国道480号（花園久木）工事中】



◎ 県道花園美里線

県道花園美里線は、かつらぎ町花園地域と紀美野町を結ぶ路線で、国道370号、国道480号とともにかつらぎ町花園地域とかつらぎ町役場や京奈和自動車道、JR和歌山線、国道24号沿線の町中心地などを結ぶ唯一の道路であり、地域の防災上重要な路線です。

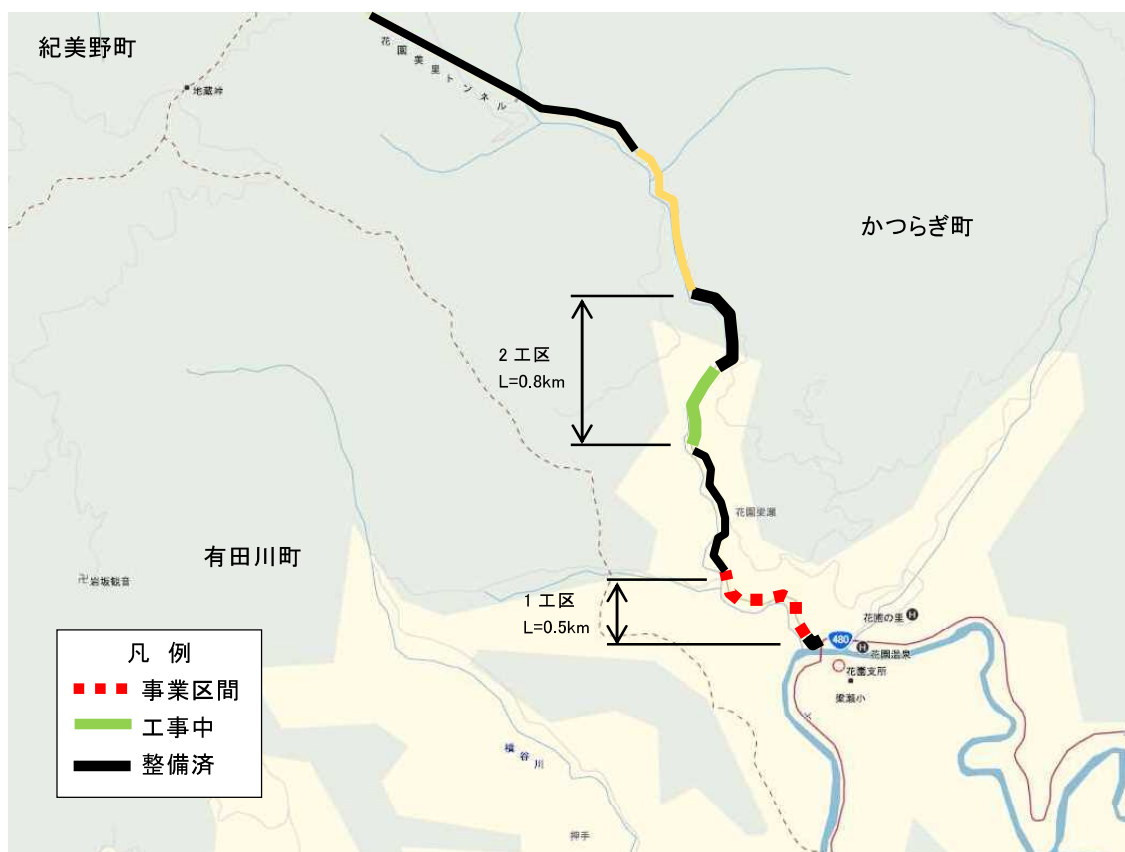
事業区間は、平成8年度の道路防災総点検において要対策と判定された箇所があり、また、幅員が狭小な箇所があることから、平成17年度から道路改良事業に着手し、用地取得を完了した区間から順次のり面対策を含む道路拡幅工事を行っています。



【県道花園美里線（梁瀬1工区 その2）工事中】



【県道花園美里線（梁瀬2工区）工事中】



◎ 災害に備えた道路の強靱化

緊急輸送道路等における災害時の通行確保のため、平成8年道路橋示方書以前の基準で作られた橋梁については耐震補強工事を、道路防災総点検点検により抽出された危険な法面については補強工事を進めています。



法面補強工事

道路インフラの老朽化対策として、橋梁・トンネルなどについて、定期的に点検を行っており、その結果、対策が必要な箇所への補修工事を実施し、長寿命化を推進しています。



橋梁点検（橋梁点検車）



橋梁点検（打音検査）



トンネル点検



橋梁補修工事

II 河 川

◎ 中谷川河川改修事業（かつらぎ町大谷地内）

中谷川は、和泉山脈を源流とし、かつらぎ町（紀の川右岸）を流下して紀の川に合流する流域面積2.4km²、流路延長1.0kmの一級河川です。

紀の川合流点から蛭子区会館の東側の橋（0.4km付近）までの間は、河川改修が完了していましたが、その上流においては、ほとんどの区間で河川断面が不足しており、平成7年7月洪水では4.24haが浸水し、床下浸水4棟の被害が発生しました。

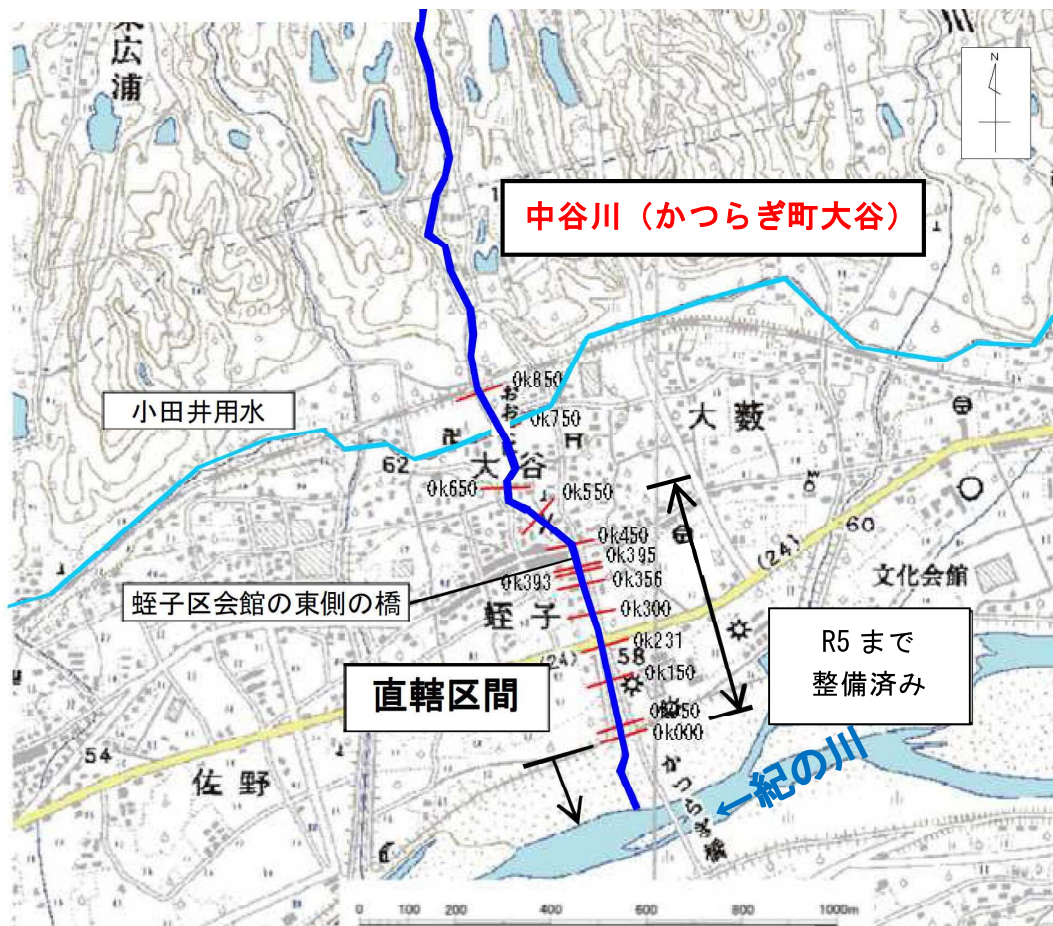
その後、河川改修を進め、令和5年度末までに紀の川合流点から0.55km付近まで完了しています。今年度も引き続き、河道拡幅、河床掘削等で流下能力向上を図る整備を実施します。



【整備済み区間(0.50k 付近)】



【未整備区間(0.65k 付近)】



Ⅲ 砂防・地すべり

◎ 山内川砂防事業（橋本市隅田町山内地内）

山内川流域は、橋本市の北東部に位置し、紀の川水系高橋川の左支川隅田川へ流出する溪流です。

流域では溪岸浸食が著しく土砂の発生源となっており、溪床には不安定な土砂が厚く堆積していることから、平成29年度から砂防事業を進めています。

令和4年度までに砂防えん堤が完成しており、今年度の事業完了に向け、管理用道路を整備します。



【砂防えん堤整備状況】

◎ 上古沢地区地すべり対策事業（九度山町上古沢地内）

当地区は高野山の北麓に位置し、九度山町を南から北に流下する不動谷川右岸部に面した標高170m、平均勾配約40°の谷壁斜面です。

平成29年10月22日から23日の台風第21号に伴う豪雨により南海電鉄高野線の上古沢駅付近の軌道直下で地すべりが発生し、線路が被災、運休しました。

このため、県は南海電気鉄道株式会社と工事協定を締結し、グラウンドアンカーによる対策を実施。平成30年3月31日には南海高野線の運行を再開しました。



【対策状況】

今年度も引き続き、隣接する地すべりブロックの調査・観測を実施するとともに、南海電気鉄道株式会社と工事協定を締結し、横ボーリング及び集水井による対策を実施します。

◎ 「土砂災害防止法」に基づく基礎調査

「土砂災害防止法」に基づいて土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、その区域の中での警戒避難体制の整備を図るとともに、著しい土砂災害が発生するおそれのある土地の区域では一定の開発行為を制限するほか、建築物の構造規制等の防災対策が行われることとなっています。

伊都振興局管内では、市町と調整のうえ平成19年度から区域を決める基礎調査を実施し、令和2年度までに、管内全域において区域の指定を完了しています。現在は、急傾斜崩壊対策事業が完了した区域等において、区域の見直し等を実施しています。

9. 維持管理業務

I 道路維持管理

◎ 冬季の通行確保

伊都振興局の管轄区域の特徴として、冬季の積雪があります。高野町やかつらぎ町の山岳地帯では数10センチメートルの積雪になることもあり、車両の通行確保のためには、除雪作業が必要となります。また、山岳地域以外においても、気温が氷点下になることが多く、路面に凍結防止剤を散布するなどして、安全な通行確保に努めています。



【除雪作業の状況】



【凍結防止剤（塩化カルシウム）の散布状況】

◎ 安全で快適な道路の維持

道路を安全で快適に利用できるように、交通量の多い路線を中心に、日常から道路の清掃を実施しています。

「路面清掃車」を用いた道路清掃をはじめ、重機を使った落石除去や、和歌山県警察と協力した迅速な落下物撤去など、安全で快適な道路の維持に努めています。



【路面清掃車を用いた道路清掃】



【道路パトロールカー】

◎ 道路管理事務

道路管理事務は、道路法に基づく路線認定、区域決定、区域変更、供用の開始、供用の廃止、道路占用許可、掘削許可、道路管理者以外の者が行う工事施行承認、境界明示等です。住民の権利意識の変化、道路に求められるより高い安全性などにより、その業務も多岐に亘っています。

道路の管理に携わる者としての最大の使命は道路の安全と円滑な交通を確保することであり、その実現に向け道路掘り返し後の現場管理、放置物件の取り締まり及び工事現場における道路標識設置の徹底等交通事故防止のための道路パトロールを強化しています。



【道路ふれあい清掃作業の様子】

道路管理処理関係

(単位：件)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
道路占用工事	85	68	100	94	78
占用にかかる掘削工事	59	43	34	37	23
道路工事施行承認願	12	18	9	8	7
官民境界確定	53	0	2	1	2
計	209	129	145	140	110

道路愛護団体一覧表

令和6年4月現在

名 称	構成人員	設立年月日
幡天神県道愛護会	29	昭和49年 8月27日
四郷地区自然愛護会	172	平成9年 5月 2日
笠田県道愛護会	15	平成19年 6月 1日

II 河川維持管理

河川法に基づく法的管理としては、土地の占用許可、工作物の設置許可等を行っています。また、不法占用、土砂、残土、廃棄物の投棄等不法行為が発生しており、パトロールの強化や是正指導に力を注いでいます。

一方、近年河川の親水性が注目されてきていることから、河川愛護会の尽力のもと、河川愛護や美化啓発に積極的に取り組んでいます。



【河川美化看板の設置状況】

令和5年度河川法処理関係

(単位:件)

区 分	新 規		計
	国・自治体等	個人・法人	
河川工事施工承認（河川法第20条）	3	0	3
土地の占用許可（河川法第24条*国は河川法第95条）	12	7	19
掘削等の形状変更許可（河川法第27条）	0	0	0
計	15	7	22

河川愛護団体設立状況一覧表

令和6年4月現在

名 称	構成人数	設立年月日
大藪地区河川愛護会（大藪川・桧谷川）	128	昭和52年 8月 1日
上筒香地区丹生川河川愛護会（丹生川）	50	昭和56年 6月 1日
四郷地区自然愛護会（穴伏川・下津川）	234	平成 2年 8月16日
田原川河川愛護会（田原川）	70	平成 8年 4月 1日
橋本川河川愛護会（橋本川）	50	令和 5年 2月10日
丹生川河口をきれいにする会（丹生川）	24	令和 5年12月 1日
東富貴河川愛護会（丹生川）	102	令和 6年 3月24日

10. 用地業務

用地の円滑な取得は事業の推進に欠かすことができず、事業計画に沿った用地取得に、懸命の努力を重ねています。

用地業務は個人の権利に重大な影響を及ぼすため、適正かつ公平な執行が求められます。住民の公共事業に対する考え方の変化や、環境問題への関心の高まり等により、解決の難しい課題が提起されることも多いですが、補償説明には努力と誠意を持って取り組み、課題解決に当たっています。

また、当管内には相当箇所のお困り混乱区域があり、登記業務に支障をきたしている現状を踏まえ、事業区域内については優先的な地籍調査の実施を管内市町にするよう依頼しているところです。

用地取得及び物件補償等状況

(単位:千円)

年度	用地費		物件補償費等		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和元年度	66	59,704	178	379,984	244	439,688
令和2年度	149	120,958	199	354,575	348	475,533
令和3年度	169	191,848	320	867,150	489	1,058,998
令和4年度	91	65,076	165	344,104	256	409,180
令和5年度	125	59,378	155	479,254	280	538,632

1 1. 建築業務

建築業務としては、建築基準法に基づく建築確認、検査、建築許可、福祉のまちづくり条例に基づく届出、県営住宅の管理、建築士法及び宅地建物取引業法に関する業務等を実施しています。

建築確認等審査件数

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
県	確認件数	51	58	41	40	29
	変更確認件数	6	4	5	4	2
民間 機関	確認件数	235	237	230	253	280
	変更確認件数	14	13	9	8	15

民間機関：建築基準法第77条の2による指定確認検査機関

建築許可件数

種 別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
許 可 件 数	5	2	3	6	2

福祉のまちづくり届出件数

種 別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
届 出 件 数	16	14	19	20	21

建築士法による事務所登録数

令和6年4月現在

	一級建築士事務所	二級建築士事務所	木造建築士事務所
橋 本 市	17	2	—
かつらぎ町	3	1	—
九度山町	2	0	—
高野町	2	1	—
小 計	24	4	—
合 計	28		

管内県営住宅戸数【平成 28 年度より和歌山県住宅供給公社で管理】

令和 6 年 4 月現在

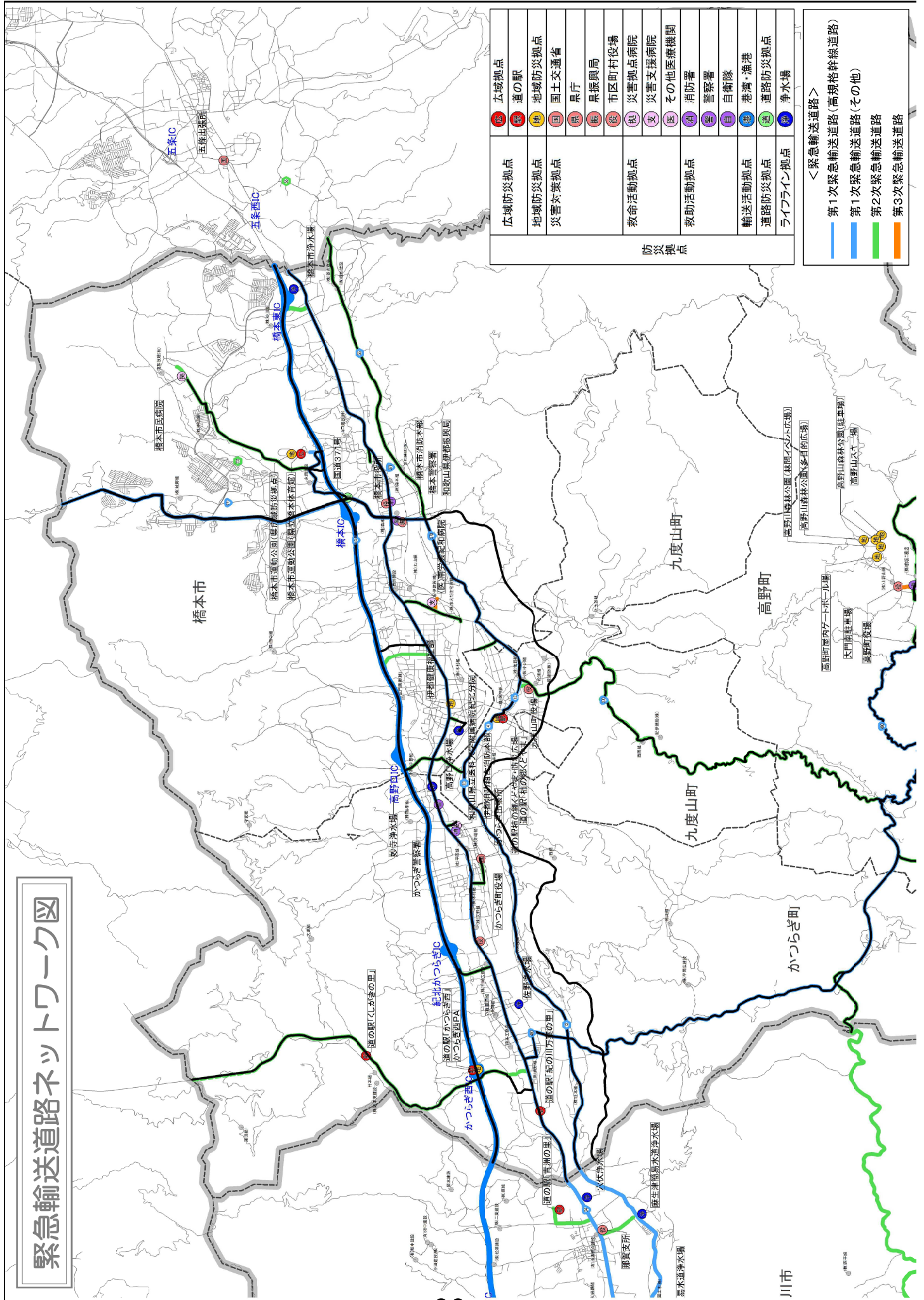
団地名	建設年度	所在地	号棟	構造	階数	戸数	合計戸数
妙寺団地	S31	かつらぎ町 妙寺 433	1号棟 2号棟	簡易 耐火	1	12	12
笠田団地	S41	かつらぎ町 笠田東 215-2	1号棟 2号棟	簡易 耐火	2	12	36
	S42		3号棟 4号棟	簡易 耐火	2	12	
	S43		5号棟 6号棟	簡易 耐火	2	12	
西ノ島団地	S43	橋本市 高野口町 大野 496-1	1号棟 2号棟	簡易 耐火	2	12	24
	S44		3号棟 4号棟	簡易 耐火	2	12	
野団地	S57	橋本市 野 124-7	1号棟	R C造	4	24	48
	S56		2号棟	R C造	4	24	
みゆきつじ団地	H12	橋本市 御幸辻 41-3	1号棟	R C造	3	24	24
合計 5 団地 144 戸（うち聴覚障害者向 1 戸 野団地 1-1-1）							

1 2. 建設業許可業者数

令和 6 年 4 月 1 日現在

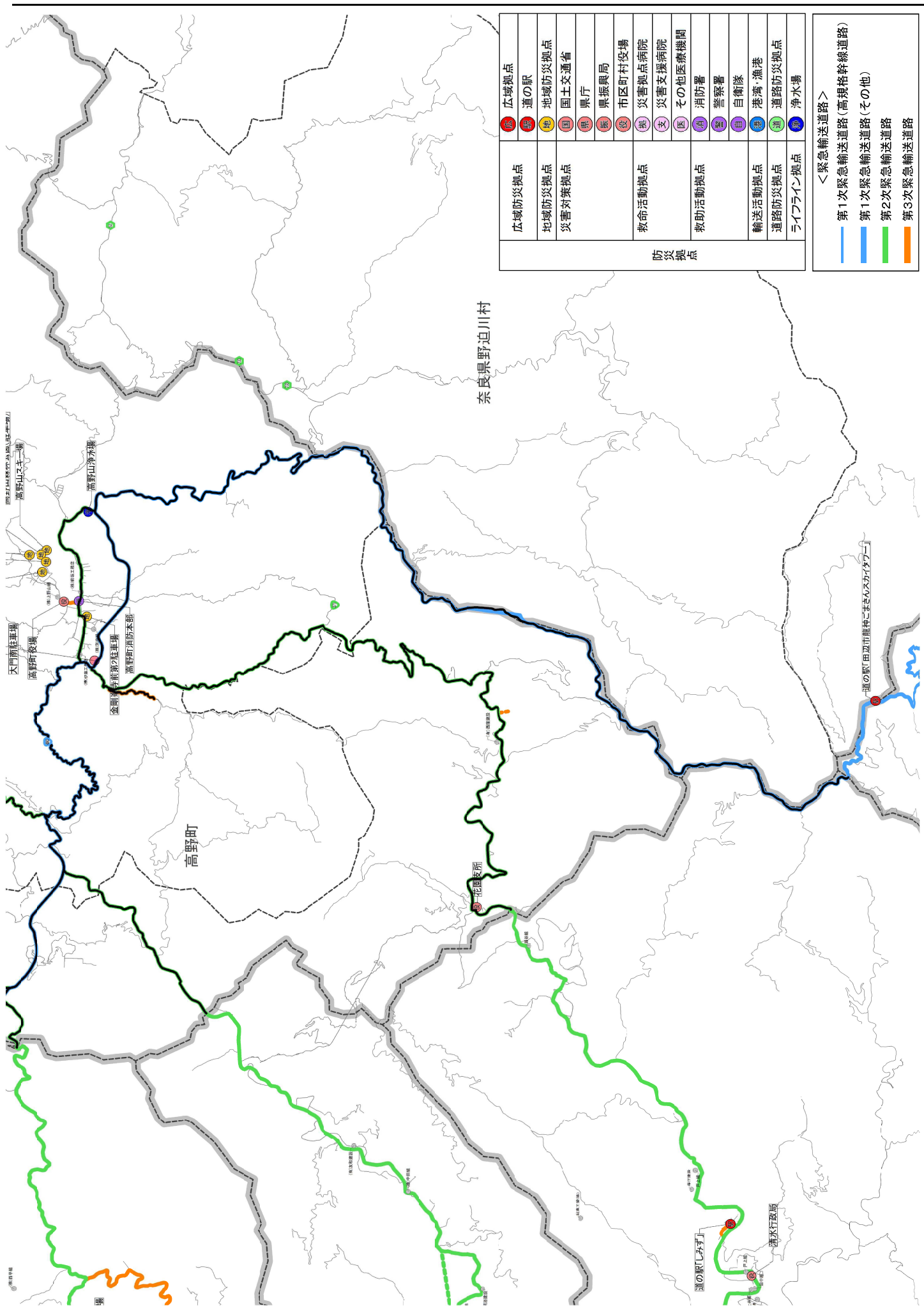
市町名	橋本市	かつらぎ町	九度山町	高野町	合 計
建設業許可登録業者数	152	79	18	11	260
(うち入札参加業者数)	(68)	(45)	(9)	(4)	(126)
土木一式	78	54	16	7	155
建築一式	68	39	6	7	120
大工	33	19	3	4	59
左官	20	11	2	0	33
とび・土工・コンクリート	80	54	14	7	155
石	72	50	14	6	142
屋根	32	19	3	4	58
電気	27	12	0	0	39
管	53	28	6	3	90
タイル・れんが・ブロック	27	17	3	2	49
鋼構造物	76	50	13	5	144
鉄筋	20	9	2	0	31
舗装	74	49	13	6	142
しゅんせつ	68	47	12	6	133
板金	21	13	2	0	36
ガラス	24	11	3	0	38
塗装	42	28	4	3	77
防水	22	10	2	0	34
内装仕上	29	19	3	3	54
機械器具設置	8	3	0	0	11
熱絶縁	19	10	2	0	31
電気通信	5	3	0	0	8
造園	17	12	2	2	33
さく井	1	2	0	0	3
建具	23	12	3	0	38
水道施設	71	50	14	6	141
消防施設	5	7	2	0	14
清掃施設	0	0	0	0	0
解体	56	34	7	4	101

緊急輸送道路ネットワーク図



防災拠点	
広域防災拠点	広域拠点
地域防災拠点	道の駅
災害対策拠点	地域防災拠点
救命活動拠点	国土交通省
救助活動拠点	県庁
輸送活動拠点	県振興局
道路防災拠点	市区町村役場
ライフライン拠点	災害拠点病院
	災害支援病院
	その他医療機関
	消防署
	警察署
	自衛隊
	港湾・漁港
	道路防災拠点
	浄水場

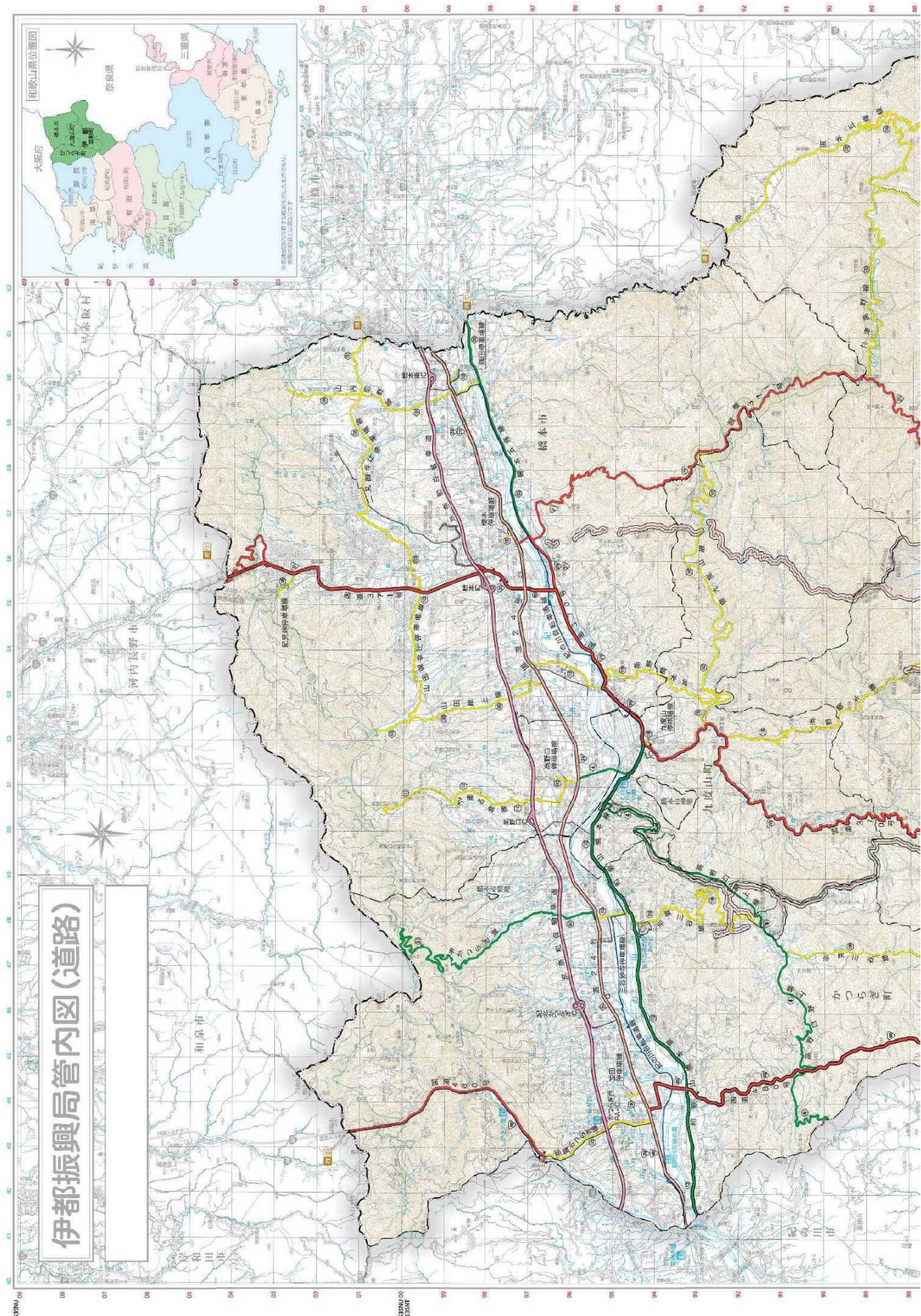
<緊急輸送道路>	
第1次緊急輸送道路(高規格幹線道路)	高規格幹線道路
第1次緊急輸送道路(その他)	緊急輸送道路
第2次緊急輸送道路	緊急輸送道路
第3次緊急輸送道路	緊急輸送道路



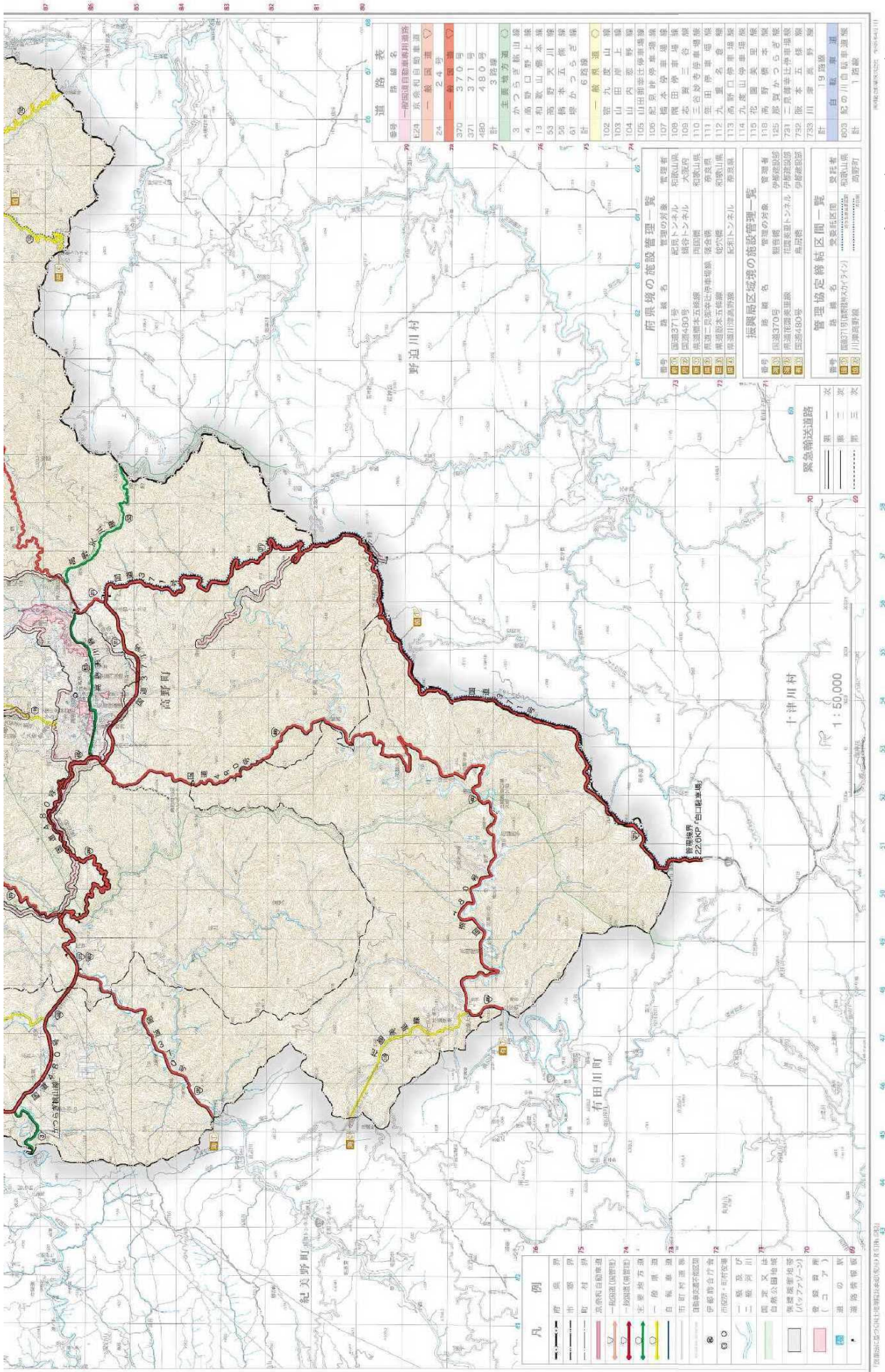
奈良県野迫川村

広域防災拠点	道の駅	地域防災拠点	国土交通省	県庁	県振興局	市区町村役場	災害拠点病院	災害支援病院	その他医療機関	消防署	警察署	自衛隊	港湾・漁港	道路防災拠点	ライフライン拠点	浄水場
広域防災拠点	道の駅	地域防災拠点	国土交通省	県庁	県振興局	市区町村役場	災害拠点病院	災害支援病院	その他医療機関	消防署	警察署	自衛隊	港湾・漁港	道路防災拠点	ライフライン拠点	浄水場

＜緊急輸送道路＞			
第1次緊急輸送道路(高規格幹線道路)	第1次緊急輸送道路(その他)	第2次緊急輸送道路	第3次緊急輸送道路



伊都振興局管内図(道路)



道路表

番号	路線名
124	一般国道自動車専用道路
24	一般国道
370	一般道
371	一般道
480	一般道
計	3路線
3	主要地方道
4	高野口野上線
13	和歌山橋本線
53	高野大川線
55	橋本五ヶ原線
61	界かつらぎ線
計	6路線
102	密丸茂山線
103	山田岸上線
104	山内野線
105	山田新田停車場線
106	紀原停車場線
107	橋本停車場線
108	橋田停車場線
109	北長三台線
110	三谷寺停車場線
111	在田停車場線
112	九重名倉線
113	高野口停車場線
114	九郎山停車場線
116	花園美豆線
118	高野停車場線
125	那賀かつらぎ線
721	二戸停車場停車場線
731	橋本五ヶ原線
733	川津高野線
計	19路線
609	紀の川自動車専用道路
610	1路線

府県境の施設管理一覧

番号	路線名	管理の対象	管理者
01	国道371号	配田トンネル	和歌山県
02	国道490号	結谷トンネル	大坂府
03	県道橋本五ヶ原線	同区間	和歌山県
04	府道二宮高野停車場線	谷倉橋	奈良県
05	県道橋本五ヶ原線	呪穴橋	和歌山県
06	県道川津高野線	配田トンネル	奈良県

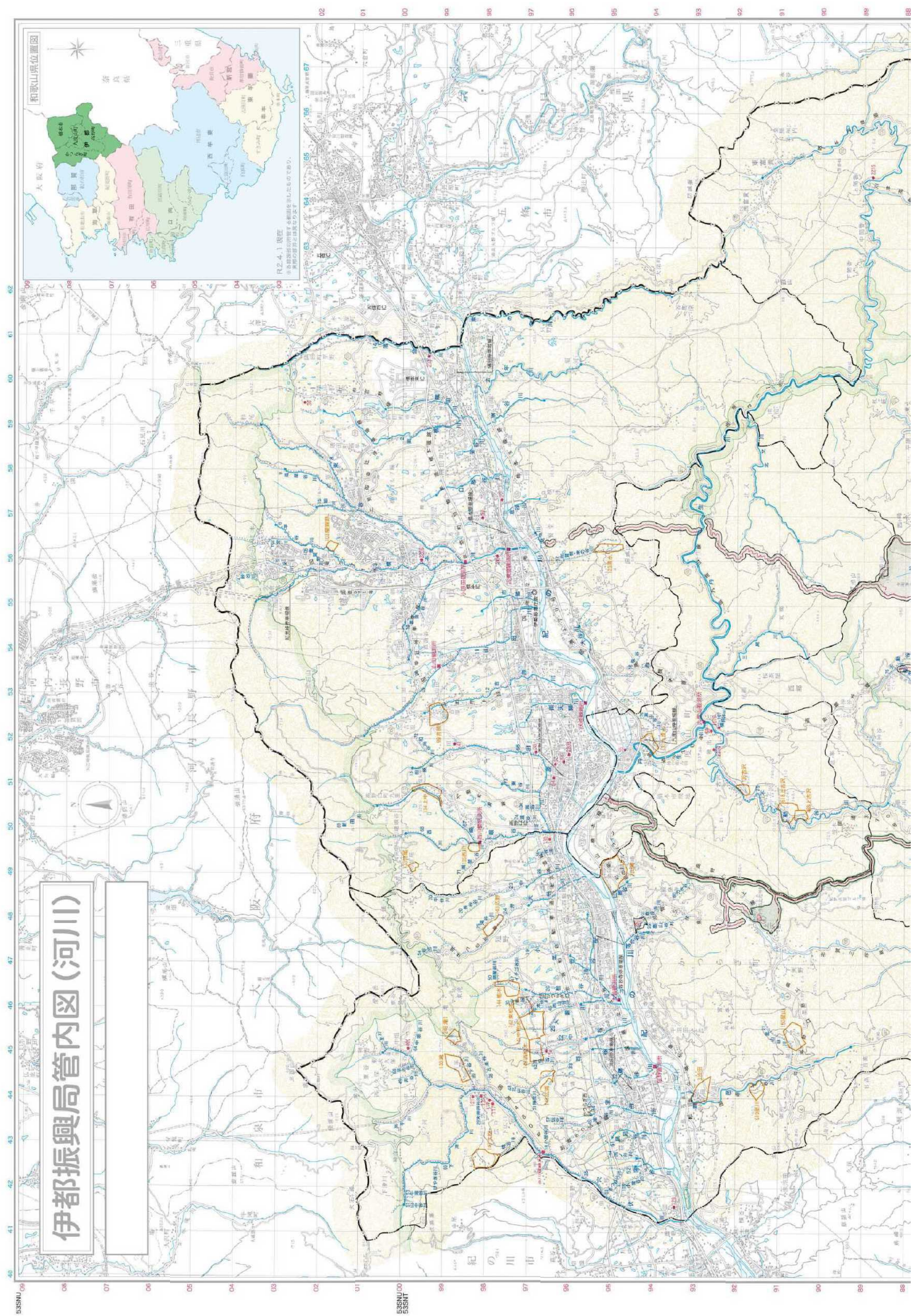
振興局区域境の施設管理一覧

番号	路線名	管理の対象	管理者
07	国道370号	野宮橋	伊藤郡
08	府道紀原美豆線	花崎美豆トンネル	伊藤郡
09	国道480号	高野橋	伊藤郡

管理協定締結区間一覧

番号	路線名	管理協定締結区間	管理者
01	国道371号	配田トンネル	和歌山県
02	国道490号	結谷トンネル	大坂府
03	県道橋本五ヶ原線	同区間	和歌山県
04	府道二宮高野停車場線	谷倉橋	奈良県
05	県道橋本五ヶ原線	呪穴橋	和歌山県
06	県道川津高野線	配田トンネル	奈良県

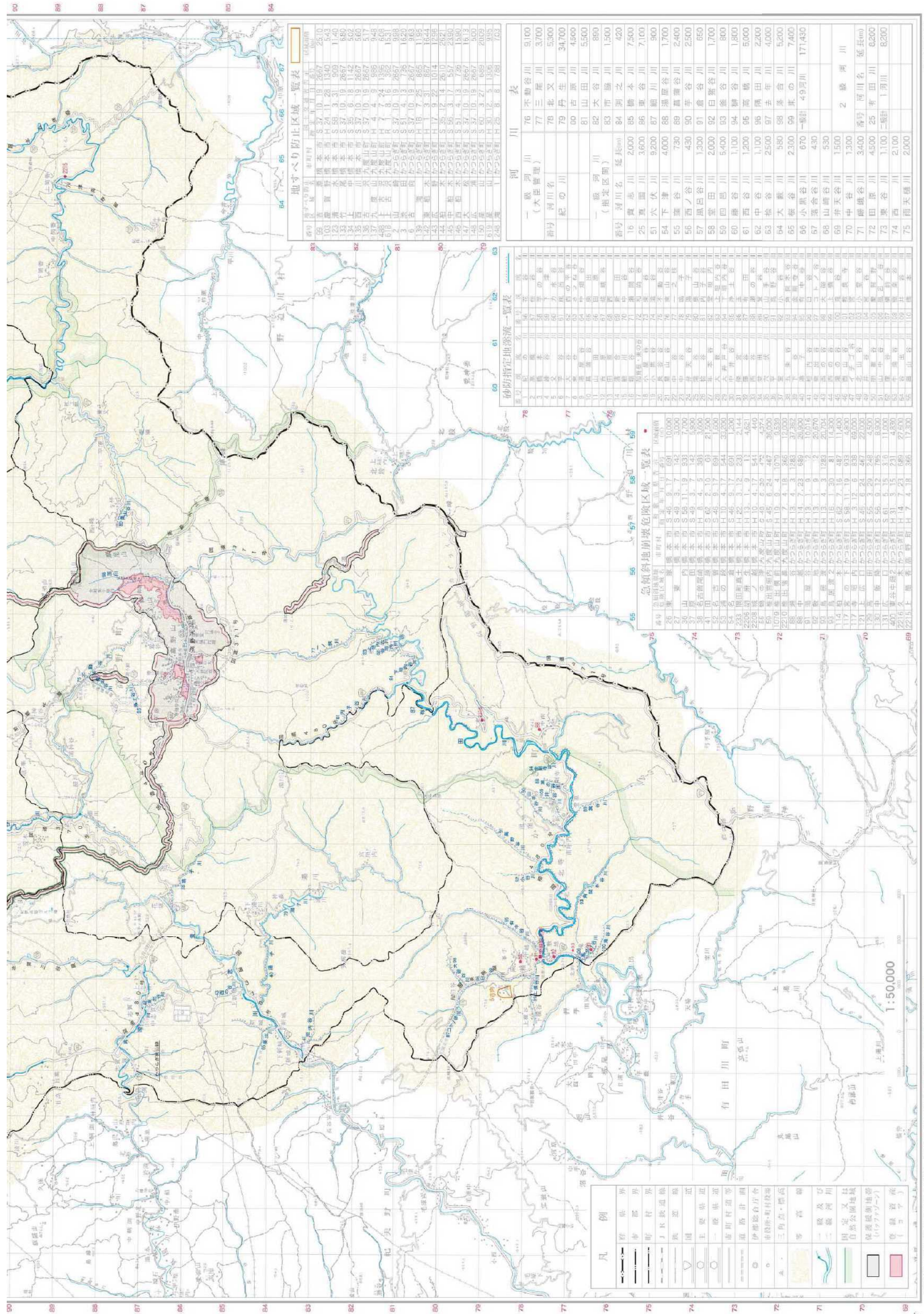
令和6年4月1日現在



伊都振興局管内図(河川)

和歌山県位置図

和歌山県位置図
 和歌山県内の各自治体は、色で示されています。
 和歌山県庁所在地は和歌山市です。



地すべり防止区域一覽表

河川	市町村	河川延長(km)	延長(km)
1	福島市	5.37	19.2697
2	福島市	3.27	10.8677
3	福島市	5.56	3.31
4	福島市	3.31	9.909
5	福島市	3.31	11.40
6	福島市	3.31	8.80
7	福島市	3.31	19.2697
8	福島市	3.31	19.2697
9	福島市	3.31	19.2697
10	福島市	3.31	19.2697
11	福島市	3.31	19.2697
12	福島市	3.31	19.2697
13	福島市	3.31	19.2697
14	福島市	3.31	19.2697
15	福島市	3.31	19.2697
16	福島市	3.31	19.2697
17	福島市	3.31	19.2697
18	福島市	3.31	19.2697
19	福島市	3.31	19.2697
20	福島市	3.31	19.2697
21	福島市	3.31	19.2697
22	福島市	3.31	19.2697
23	福島市	3.31	19.2697
24	福島市	3.31	19.2697
25	福島市	3.31	19.2697
26	福島市	3.31	19.2697
27	福島市	3.31	19.2697
28	福島市	3.31	19.2697
29	福島市	3.31	19.2697
30	福島市	3.31	19.2697

砂防指定地沿流一覽表

河川	市町村	河川延長(km)	延長(km)
31	福島市	3.31	19.2697
32	福島市	3.31	19.2697
33	福島市	3.31	19.2697
34	福島市	3.31	19.2697
35	福島市	3.31	19.2697
36	福島市	3.31	19.2697
37	福島市	3.31	19.2697
38	福島市	3.31	19.2697
39	福島市	3.31	19.2697
40	福島市	3.31	19.2697
41	福島市	3.31	19.2697
42	福島市	3.31	19.2697
43	福島市	3.31	19.2697
44	福島市	3.31	19.2697
45	福島市	3.31	19.2697
46	福島市	3.31	19.2697
47	福島市	3.31	19.2697
48	福島市	3.31	19.2697
49	福島市	3.31	19.2697
50	福島市	3.31	19.2697
51	福島市	3.31	19.2697
52	福島市	3.31	19.2697
53	福島市	3.31	19.2697
54	福島市	3.31	19.2697
55	福島市	3.31	19.2697
56	福島市	3.31	19.2697
57	福島市	3.31	19.2697
58	福島市	3.31	19.2697
59	福島市	3.31	19.2697
60	福島市	3.31	19.2697

急傾斜地の崩壊危険区域一覽表

河川	市町村	河川延長(km)	延長(km)
61	福島市	3.31	19.2697
62	福島市	3.31	19.2697
63	福島市	3.31	19.2697
64	福島市	3.31	19.2697
65	福島市	3.31	19.2697
66	福島市	3.31	19.2697
67	福島市	3.31	19.2697
68	福島市	3.31	19.2697
69	福島市	3.31	19.2697
70	福島市	3.31	19.2697
71	福島市	3.31	19.2697
72	福島市	3.31	19.2697
73	福島市	3.31	19.2697
74	福島市	3.31	19.2697
75	福島市	3.31	19.2697
76	福島市	3.31	19.2697
77	福島市	3.31	19.2697
78	福島市	3.31	19.2697
79	福島市	3.31	19.2697
80	福島市	3.31	19.2697
81	福島市	3.31	19.2697
82	福島市	3.31	19.2697
83	福島市	3.31	19.2697
84	福島市	3.31	19.2697
85	福島市	3.31	19.2697
86	福島市	3.31	19.2697
87	福島市	3.31	19.2697
88	福島市	3.31	19.2697
89	福島市	3.31	19.2697
90	福島市	3.31	19.2697

令和2年4月1日現在

— *MEMO* —

伊都振興局建設部

和歌山県民歌

西川好次郎 / 作詞
山田 耕筈 / 作曲

ほのぼのと かおる浜木綿
陽に映ゆる 緑の起伏
和歌山は 常春の国
人の和と 文化を添えて
いや更さらに 伸びよ栄えよ
ふるさとは つねに微笑む

南国なんごくの 息吹いぶきゆたかに
野のは稔みのり 街ちまたはおどる
和歌山わかやまは 幸さいちを生うむ国くに
汗あせに明あけ 火花ひばなに暮くれて
いや更さらに 伸びよ栄えよ
ふるさとは つねに微笑む

くろがねの 軌道みちゆくところ
黒潮くろしおの しぶきはめぐる
和歌山わかやまは 明日あすを呼よぶ国くに
とこしえの 若わかさに乗のりて
いや更さらに 伸びよ栄えよ
ふるさとは つねに微笑む

和歌山県民歌の誕生

戦後間もない昭和23年(1948年)、篤志家から「後世に残るものを何か考えてほしい。」と和歌山フィルハーモニック・ソサイエティー委員長の竹中重雄氏が依頼を受けて、県民歌の作詞・作曲の一般公募を行い、同年8月に県民歌が誕生しました。

食べるにこと欠くこの時代に、愛郷の精神が強く、和歌山再建の熱意に燃えて誕生した歌です。

作詞者は、小学校教諭の西川好次郎氏で、県内の市町歌や校歌を多く作られています。

作曲者は、「赤とんぼ」「この道」「からたちの花」で有名な山田耕筈氏です。

音声データ(MP3形式)は県庁HPから入手できます。
下記QRコードからアクセスして下さい。



和歌山県民歌





学文路天満宮
(橋本市)



丹生都比売神社
(かつらぎ町)



真田庵
(九度山町)



根本大塔
(高野町)



河川雨量情報

<http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp/>



スマートフォン以外の方はこちら (河川雨量・土砂災害警戒情報)

<http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp/keitai/>



土砂災害危険箇所等

<http://sabomap.pref.wakayama.jp/>



土砂災害警戒情報

<http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp/mainDosha000.html>



和歌山県防災アプリのダウンロード

